

第62回北但行政事務組合議員協議会会議録

平成28年11月22日（火）

開会 午前10時16分

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	橘	秀太郎	2番	香美町	谷口	眞治
3番	新温泉町	池田	宜広	4番	新温泉町	中井	次郎
5番	豊岡市	青山	憲司	6番	豊岡市	浅田	徹
7番	豊岡市	伊藤	仁	8番	豊岡市	上田	伴子
9番	香美町	森	利秋	10番	新温泉町	中井	勝
11番	豊岡市	上田	倫久	12番	豊岡市	嶋崎	宏之
13番	豊岡市	椿野	仁司	14番	豊岡市	村岡	峰男
15番	豊岡市	升田	勝義	16番	豊岡市	広川	善徳

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 瀧 下 貴 也  
書 記 有 田 亨  
書 記 平 澤 剛 太

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
代 表 監 査 委 員	多 根 徹
事 務 局 長	谷 敏 明
総 務 課 長	河 本 嘉 一
施 設 整 備 課 長	澤 田 秀 夫
施 設 整 備 課 長 補 佐	榎 本 啓 一
監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 正 行

## 議事日程

- 第1 世話人の選出
- 第2 議長の任期申し合わせ
- 第3 議長選挙の方法
- 第4 副議長の任期申し合わせ
- 第5 副議長選挙の方法
- 第6 議会運営委員の任期申し合わせ
- 第7 議会運営委員の選任の方法
- 第8 議会選出監査委員の選任の方法
- 第9 議会選出監査委員の任期申し合わせ

## 議事順序

1. 開 会
2. 世話人の選出
3. 議長の任期申し合わせ
4. 議長選挙の方法
5. 休 憩
6. 再 開
7. 副議長の任期申し合わせ
8. 副議長選挙の方法
9. 休 憩
10. 再 開
11. 議会運営委員の任期申し合わせ
12. 議会運営委員の選任の方法
13. 議会選出監査委員の選任の方法
14. 議会選出監査委員の任期
15. 閉 会

開会 午前10時16分

○議長（青山憲司） ただいまから第62回議員協議会を開会いたします。

まず、本日の会議に傍聴の申し出が行われた際には、これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

続いて、役員改選に伴う世話人の選出についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

○事務局長（瀧下貴也） 失礼します。

本日の役員改選に当たりましては、世話人を選出いただきまして、その世話人で下相談をお願いしたいと考えています。

世話人の人数は、豊岡市より3名、香美町、新温泉町より各1名の計5名でございます。

また、この世話人におかれましては、この後、議会運営委員会の委員になっていただく方であるとのご認識を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（青山憲司） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） 質疑はないようですので、説明のとおり世話人を選出し、役員改選についての下相談をしていただくこと、さらに、世話人が議会運営委員会の委員として選任されることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青山憲司） ご異議なしと認めます。

この際、議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時34分

○副議長（中井 勝） ただいまから議員協議会を開会いたします。

議長の任期申し合わせであります。不在となっております議長の選挙に先立ちまして、あらかじめお諮りをいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中井 勝） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議長選挙の方法についてであります。

投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるかご意見を伺います。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

指名推選というご意見がありますが、そのように決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中井 勝) ご異議なしと認めます。よって、議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定をいたしました。

それでは、申し合わせにより豊岡市議員の中から候補者の推薦をお願いいたします。  
椿野議員。

○椿野仁司議員 13番、椿野です。

議長に広川善徳議員を推薦をいたします。

○副議長(中井 勝) お聞きのとおり、広川善徳議員が推薦をされました。

本会議では、広川善徳議員を副議長から指名推選により決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(中井 勝) 異議なしと認めます。よって、副議長から指名により行うことに決定をいたしました。

議員協議会を暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時46分

○議長(広川善徳) ただいまから議員協議会を再開いたします。

欠員となっております副議長の選挙に先立ち、あらかじめお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(広川善徳) ご異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、副議長選挙の方法についてであります。投票による方法と指名推選による方法とがありますが、いずれの方法によるかご意見をお伺いいたします。(「指名推選」と呼ぶ者あり)

指名推選というご意見がありますが、そのように決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(広川善徳) ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

それでは、申し合わせにより、新温泉町議員の中から候補者の推薦をお願いします。  
はい。

○池田宜広議員 3番、池田宜広です。

新温泉町議会選出の中井勝議員をお願いします。

○議長(広川善徳) お聞きのとおり、中井勝議員が推薦されました。

本会議では、中井勝議員を議長から指名推選により決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(広川善徳) ご異議なしと認めます。よって、議長から指名により行うことに決定しました。

議員協議会を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○議長（広川善徳） ただいまから議員協議会を再開いたします。

お諮りします。議会運営委員の任期については、委員会条例第1条第3項のとおり1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の方法についてお諮りいたします。これにつきましては、各市町の間で調整されて一応内定しておりますので、本会議において議長から指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、議長指名によることに決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員候補者の選任の方法について、あらかじめお諮りいたします。これにつきましては、この後、選任される議会運営委員会に一任いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、議会選出の監査委員の任期についてお諮りいたします。任期は申し合わせにより1年とし、選任議決の日から選任議決の日までとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（広川善徳） ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で第62回議員協議会を閉会いたします。

閉会 午前10時53分